再生手続開始

平成２５年（再）第１号
富山県黒部市宇奈月温泉53番地
再生債務者　株式会社宇奈月延対寺荘
１　決定年月日時　平成25年１月25日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月22日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年３月15日から平成25年３月22日まで
富山地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２３年（再）第９号
北海道札幌市南区真駒内380番18
再生債務者　学校法人ときわ学園
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月７日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月22日まで
平成25年１月25日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
山口県下関市椋野町３丁目13番18号
再生債務者　シズカコーポレーション株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年３月15日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
４　書面投票期間　平成25年３月14日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年３月７日
平成25年１月25日　山口地方裁判所下関支部

再生計画認可

平成２４年（再）第２号
山口県下関市生野町２丁目12番４号
再生債務者　有限会社冨田建設
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年１月25日　山口地方裁判所下関支部

再生手続終結

平成２０年（再）第３号
富山県小矢部市蓑輪158番地の１
再生債務者　株式会社ツザワ精工
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年１月23日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再）第１号
熊本県熊本市南区城南町隈庄401番地
再生債務者　火の国酒造株式会社（旧商号美少年酒造株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年１月23日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続廃止

平成２２年（再）第７号
熊本市中央区花畑町11番９号
再生債務者　株式会社桂花
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年１月23日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１号
栃木県宇都宮市鶴田町206番地22
再生債務者　小林　秀樹
１　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月26日から平成25年３月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第６５号
栃木県宇都宮市御蔵町３番13号
再生債務者　川津　順男
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月27日から平成25年３月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第６６号
栃木県宇都宮市御蔵町３番13号
再生債務者　川津　孝子
１　決定年月日時　平成25年１月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月27日から平成25年３月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第２１１号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎１丁目29番１号　ダイアパレス北浦和Ⅱ401号室
再生債務者　今野　友樹
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６１号
埼玉県三郷市幸房369番地５
再生債務者　小中　美典
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第８５号
埼玉県越谷市千間台東４丁目1111番地５
再生債務者　浦田　　学
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月28日から平成25年３月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１４号
山形県米沢市万世町桑山4252番地
再生債務者　渡辺　昌章
１　決定年月日時　平成25年１月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月15日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（再イ）第１７８号
埼玉県白岡市新白岡３丁目41番地　ルネ・グランガーデン1114
再生債務者　吉澤　祐作
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２０９号
埼玉県戸田市新曽南３丁目２番６―1108号
再生債務者　齋藤　禎史
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２１３号
さいたま市緑区大字大門1377番地１　レオパレスさくら209
再生債務者　菅間　秀人
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部